

農地中間管理事業等推進基金に係る基本的事項の公表

○基金の名称

農地中間管理事業等推進基金

○基金の額

1. 農地中間管理機構事業に係る事業資金

(単位:千円)

Table with columns for years (25年度 to 令和2年度) and rows for Fund Creation and National Fee Equivalent. Sub-headers include Accumulation, Correction, and Disbursement.

2. 機構集積協力金交付事業に係る事業資金

(単位:千円)

Table with columns for years (25年度 to 令和2年度) and rows for Fund Creation and National Fee Equivalent. Sub-headers include Accumulation, Correction, Disbursement, and Return of Income.

3. 農地台帳システム整備事業に係る事業資金

(単位:千円)

Table with columns for years (25年度 to 27年度) and rows for Fund Creation and National Fee Equivalent. Sub-headers include Accumulation, Correction, Disbursement, and Return of Income.

○基金事業等の概要

1. 農地中間管理機構事業

農地中間管理機構(以下「機構」)による農地の貸借機能等を活用し、担い手への農地の集積・集約化を促進する。

2. 機構集積協力金交付事業

担い手への農地の集積・集約化を加速するため、機構に農地を貸し付けた地域及び個人に機構集積協力金を交付する。

3. 事業関係通知、パンフレット等

- ①農地集積・集約化対策事業実施要綱
②農地集積・集約化対策事業費補助金交付要綱
③宮城県農地集積・集約化対策事業費補助金交付要綱

ホームページにて掲載 https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/nosin/tyuukankanri-bank.html

○基金事業等を終了する時期

令和6年度(予定)

○基金事業等の目標

令和5年度(平成35年度)に担い手が利用する耕地面積を全耕地面積の9割とする。

Table comparing total cultivated land area and area used by tenants in Miyagi Prefecture for Heisei 24 and Reiwa 5.

○給付対象となる事務又は事業関係

1. 農地中間管理機構事業

(1) 借受農地管理等事業

- ・申請方法 : 農地集積・集約化対策事業実施要綱の第6の3参照
・申請期限 : 随時
・審査基準 : 農地集積・集約化対策事業実施要綱の第3の1参照
・審査体制 : 担当部局において審査

(2) 農地中間管理事業等推進事業

1. (1)と同じ

2. 機構集積協力金交付事業

(1) 地域集積協力金

- ・申請方法 : 農地集積・集約化対策事業実施要綱の第6の3参照
・申請期限 : 随時
・審査基準 : 農地集積・集約化対策事業実施要綱の第3の2参照
・審査体制 : 担当部局において審査

(2) 経営転換協力金

2. (1)と同じ

(3) 機構集積協力金推進事業

2. (1)と同じ

【問い合わせ先】
農政部農業振興課
電話番号:022-211-2835